

役員を選出スケジュールなどの申し合わせ

役員を選出スケジュールなどについては、下記の通り申し合わせる。なお、この申し合わせについては、毎年理事会において確認を行う。

1. スケジュール：

1) 10月中旬～11月中旬 ー候補者の申し出／役員，有識者会議委員に発送。

2) 11月中旬～11月末日 ー(同上) 申し出結果の集計

3) 12月理事会

ー申し出候補者に重複があった場合，総務企画担当副会長，総務企画理事，部門担当理事，支部担当理事で調整を行う。申し出結果を考慮して，候補者を選定する。

4) 1月中旬～2月中旬の間の1ヶ月間 ー正員による投票

5) 3月理事会

ー投票結果に基づき役員候補者を選出する。なお，有効得票数が同じ時は，年長者を当選者とする。

(改廃等)

1. 平成23年7月29日，理事会において承認制定

2. 本規程は，一般社団法人電気学会の設立の登記の日から施行する。

3. 平成24年12月6日，有識者会議メンバー名称変更につき，有識者会議委員として読み替える。